

評価基準-提案要求事項-

下表の基準に従って審査委員が、企画提案書等について評価の観点をもとに評価したものを審査点(100点満点)とする。
最終的に各審査委員の審査点を合計して総合点を算出し、最高得点を得た者から順位を付けるものとする。
ただし、最高得点を得た提案書が複数ある場合は、審査委員全員の多数決により順位を決定する。

提案要求事項		評価の観点	備考	配点		(係数)
1.事業の実施方針等						
1.1	事業実施の基本方針	・仕様書に記載の目的との整合性がとれているか。 ・仕様書に記載の内容について全て提案されているか。 ・仕様書に示した内容以外の独自の提案がされているか。 ・実施内容に具体性、創意工夫がみられるか。	・仕様書（案）4に記載の委託業務内容に沿って、事業実施の基本方針について提案すること。 ・離着陸経路設定の可否を検討するために必要と思われる調査・分析内容を整理した上で、検討すべきポイントについて、理由とともに提案すること。	25	75	5
1.2	三次元モデルの作成方針	・提案している作成方法が事業の目的に沿っているか。 ・提案している作成方法について実現可能性があるか。 ・提案している作成方法が検討の上で必要となる各種基準に沿ったものとなっているか。	・三次元モデル作成の実施方法について、理由も含めて提案すること	15		3
1.3	三次元モデルの可視化方針	・提案している可視化方法が事業の目的に沿っているか。 ・提案している可視化方法について実現可能性があるか。 ・提案している可視化方法が視覚的にわかりやすいものとなっているか。	・三次元モデル可視化の実施方法について、理由も含めて提案すること	15		3
1.4	事業実施計画	・業務スケジュール表等に無理がなく、実現性はあるか。 ・業務スケジュール表、手順等が効率的であるか。		10		2
1.5	その他の提案事項	・その他、県の交通網の高度化の推進に資する追加提案があるか。		10		2
2.組織の経験・能力等						
2.1	類似事業の経験、専門知識等	・本事業に関連する専門知識・ノウハウ等の蓄積があるか。 ・過去に同様の事業を実施したことがあるか。	・企画提案募集要項 4（2）を満たす、実績の内容を明記すること。 ※信憑書類として、実績の内容についての契約書及び仕様書の写しを提出すること（契約相手方との間で守秘義務を負っている場合、当該箇所を黒塗りするなどして、非表示として差し支えない）。	10	20	2
2.2	事業実施能力・体制	・事業の実施体制及び役割が、実施内容と整合しているか。 ・要員数、体制、役割分担が明確にされているか。 ・事業を遂行可能な人数が確保されているか。 ・本事業に関連する幅広い知見やネットワークを持っているか。		10		2
3.業務に要する経費						
3.1	提案価格の妥当性	・見積価格は妥当であるか。	・見積書を提出すること。 ・5点×応募者中の最低価格／応募者の提案価格（端数切捨て）	5	5	1
				合計	100	18

評価の基準

- 各審査委員の各評価項目の評価点は、5点満点（最高得点5点、最低得点1点）とし、配点に応じて係数を掛けるものとする。
- 審査委員の2名以上が評価点を2点以下とした項目が1つ以上ある場合は、委託先候補者とし不在
- 審査委員の2名以上が審査点を50点以下とした場合は、委託先候補者とし不在